

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社グッドライフカンパニー
【英訳名】	GOOD LIFE COMPANY, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高村 隼人
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前二丁目17番8号
【電話番号】	092（471）4123（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼財務管理部長 山田 浩司
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅前二丁目17番8号
【電話番号】	092（471）4123（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼財務管理部長 山田 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 連結累計期間	第14期 第1四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (百万円)	997	2,402	4,723
経常利益 (百万円)	5	242	227
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	△9	150	121
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△9	150	121
純資産額 (百万円)	1,937	2,220	2,070
総資産額 (百万円)	2,607	3,693	3,560
1株当たり四半期（当期） 純利益又は1株当たり 四半期純損失(△) (円)	△2.34	35.60	28.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益 (円)	-	35.11	28.46
自己資本比率 (%)	74.3	60.1	58.2

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
4. 当社は、2020年3月5日開催の取締役会決議により、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。
5. 当第1四半期連結累計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理を確定を行っており、前連結会計年度の関連する主要な連結経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、2020年1月6日に行われた株式会社プロキャリアエージェントとの企業結合について前連結会計年度末において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第1四半期連結会計期間に確定したため、前連結会計年度との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあるものの、感染拡大の防止策を講じるなかで、徐々に経済活動は再開されており、各種政策の効果や海外経済の改善もあって持ち直しの動きが続く事が期待されております。しかしながら、今後の社会経済活動レベルの段階的な引き上げを行うなかで、国内外における新型コロナウイルス感染症の動向が経済活動に与える影響や、金融資本市場の変動の影響を注視する必要がある、依然として先行き不透明な状況が続いております。

不動産業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大及びマンション用地価格の上昇や建築費の高騰等、懸念材料はあるものの金融緩和政策の継続を背景として、不動産投資家の投資姿勢は引き続き旺盛であり、その市場動向は堅調に推移しております。

このような環境のもと、当社グループは、アセットマネジメント事業におけるフロー収益と、プロパティマネジメント事業におけるストック収益に加え、連結子会社である株式会社プロキャリアエージェントにおける人材サービス事業及び株式会社グッドライフエネルギーにおけるエネルギー事業との連携により、各事業間のシナジー効果創出に努めるとともに、営業力、技術力及びサービス品質の向上に努め、収益力の向上及び企業価値の最大化を図って参りました。

当第1四半期連結累計期間においては、前連結会計年度から開発を行っていた7物件が竣工したことにより、当第1四半期連結会計期間末において当社が企画・開発に携わった竣工棟数は累計110棟、管理戸数は3,618戸となりました。

この結果、売上高は2,402百万円（前年同期比140.9%増）、営業利益239百万円（前年同期は5百万円の営業利益）、経常利益242百万円（前年同期は5百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純利益150百万円（前年同期は9百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

当社グループは不動産投資マネジメント事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、不動産投資マネジメント事業における事業区分別の概況は以下のとおりであります。

＜アセットマネジメント事業＞

アセットマネジメント事業につきましては、当第1四半期連結累計期間において7物件が竣工するとともに、開発エリアの拡大や、引き続き積極的な用地取得とDM発送及び自社ホームページを活用したインバウンドマーケティング戦略による顧客層の拡大に注力したことにより、当社開発に係る新規設計契約6件（うち用地販売を伴うもの6件）及び子会社の株式会社グッドライフ建設において建築に係る工事請負契約4件を受注し、当第1四半期連結会計期間末における進行中の工事は10件となりました。この結果、アセットマネジメント事業の売上高は2,234百万円（前年同期比156.2%増）となりました。

＜プロパティマネジメント事業＞

プロパティマネジメント事業につきましては、業務オペレーションの見直しを行い、RPA及びコールセンターの導入により業務の効率化を図るとともに、管理物件の入居率の維持・向上を目指し、入居者アプリの導入や、新電力への切り替えに伴う電気代の削減提案及び屋上の有効活用を目的としたアンテナ設置や保守費用の削減提案など、入居者様及びオーナー様の満足度向上につながる提案を積極的に行って参りました。新築一棟マンション7物件の引渡のほか、新規管理物件の受託に向けて設備投資キャンペーンの営業に注力したことにより、管理運営受託件数が増加した結果、プロパティマネジメント事業の売上高は155百万円（前年同期比24.8%増）となりました。

財政状態については、次のとおりであります。

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ23百万円増加し、3,211百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が864百万円増加した一方、販売用不動産が460百万円、完成工事未収入金が266百万円及び未成工事支出金が123百万円減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ109百万円増加し、481百万円となりました。主な要因は、有形固定資産が99百万円、無形固定資産が5百万円増加したことによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ132百万円増加し、3,693百万円となりました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ225百万円減少し、1,217百万円となりました。主な要因は、短期借入金が400百万円及び工事未払金が124百万円減少した一方、未成工事受入金が156百万円及び預り金が61百万円増加したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ207百万円増加し、254百万円となりました。主な要因は、長期借入金が198百万円及びリース債務が10百万円増加したことによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ17百万円減少し、1,472百万円となりました。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ150百万円増加し、2,220百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が150百万円増加したことによります。

（2）経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

（5）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資金需要は、用地仕入資金、建築資金、設備投資資金及び運転資金であります。それらの財源については、自己資金及び金融機関からの借入金により調達しております。

このうち、金融機関からの借入に関しましては、収益用不動産の開発に係る用地仕入資金について借入が必要な場合においては短期借入金で調達し、エネルギー事業におけるガス供給設備取得のための設備投資資金については、長期借入金での調達を行っております。

当社グループは、その健全な財政状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力及び借入金により、当社グループの成長を維持するため将来必要な用地仕入資金、建築資金、設備投資資金及び運転資金を調達することが可能と考えております。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,200,000
計	13,200,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,237,800	4,237,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 なお、単元株式数は100 株であります。
計	4,237,800	4,237,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	4,237,800	-	333	-	233

(注)2021年3月26日開催の定時株主総会において、「資本金の額の減少の件」が承認可決され、2021年5月1日付で効力が発生しております。これにより、資本金の額が333百万円から283百万円減少して50百万円となっております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,215,800	42,158	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	4,237,800	-	-
総株主の議決権	-	42,158	-

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、自己株式86株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己所有株式) 株式会社グッドライフ カンパニー	福岡市博多区博多駅前 二丁目17番8号	20,400	-	20,400	0.48
計	-	20,400	-	20,400	0.48

(注) 「自己名義所有株式数」及び「所有株式数合計」の欄に含まれない単元未満株式が86株あります。なお、当該株式は上表①の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,230	2,095
売掛金	73	105
完成工事未収入金	332	65
有価証券	27	16
販売用不動産	1,177	716
未成工事支出金	133	9
未収還付法人税等	51	51
その他	162	150
流動資産合計	3,187	3,211
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	146	242
工具、器具及び備品（純額）	20	17
リース資産（純額）	30	42
建設仮勘定	4	0
有形固定資産合計	203	302
無形固定資産		
のれん	35	34
顧客関連資産	64	61
その他	14	23
無形固定資産合計	114	119
投資その他の資産	55	59
固定資産合計	372	481
資産合計	3,560	3,693

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10	17
工事未払金	458	334
短期借入金	400	-
未成工事受入金	225	382
未払法人税等	48	102
賞与引当金	14	28
預り金	135	196
その他	149	155
流動負債合計	1,443	1,217
固定負債		
長期借入金	-	198
リース債務	26	36
繰延税金負債	19	18
その他	0	0
固定負債合計	46	254
負債合計	1,489	1,472
純資産の部		
株主資本		
資本金	333	333
資本剰余金	233	233
利益剰余金	1,521	1,671
自己株式	△17	△17
株主資本合計	2,070	2,220
純資産合計	2,070	2,220
負債純資産合計	3,560	3,693

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	997	2,402
売上原価	851	2,004
売上総利益	145	397
販売費及び一般管理費	140	158
営業利益	5	239
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券運用益	-	2
その他	0	5
営業外収益合計	0	8
営業外費用		
支払利息	0	1
固定資産売却損	-	2
その他	0	0
営業外費用合計	0	4
経常利益	5	242
特別利益		
補助金収入	-	5
特別利益合計	-	5
特別損失		
固定資産圧縮損	-	5
特別損失合計	-	5
税金等調整前四半期純利益	5	242
法人税、住民税及び事業税	14	98
法人税等調整額	0	△5
法人税等合計	15	92
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△9	150
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△9	150

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△9	150
四半期包括利益	△9	150
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△9	150

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

家賃滞納保証業務に係る保証極度額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
家賃滞納保証業務	858百万円	934百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれん及び顧客関連資産を除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額及び顧客関連資産償却費は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	4百万円	8百万円
のれんの償却額	1	1
顧客関連資産償却費	2	2

(注) 当第1四半期会計期間において、株式会社プロキャリアエージェントとの企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第1四半期連結累計期間の各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、不動産投資マネジメント事業以外の重要なセグメントがないため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、不動産投資マネジメント事業以外の重要なセグメントがないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

企業結合に係る暫定的な処理の確定

2020年1月6日付で行われた株式会社プロキャリアエージェントとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第1四半期連結会計期間に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分に重要な見直しが反映されております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、無形固定資産である顧客関連資産に64百万円、繰延税金負債に19百万円が配分された結果、暫定的に算定されたのれんの金額は80百万円から44百万円減少し、35百万円となっております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	△2円34銭	35円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△9	150
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(百万円)	△9	150
普通株式の期中平均株式数(株)	4,209,447	4,217,314
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	35円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	59,364

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、2021年3月26日に開催の定時株主総会に、資本金の額の減少を付議することを決議し、同株主総会において承認可決され、2021年5月1日にその効力が発生しております。

1. 資本金の額の減少の目的

経営戦略の一環として、資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、資本構成の最適化及び財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少するものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1)減少すべき資本金の額

資本金の額333百万円のうち、283百万円を減少させ、50百万円といたします。

(2)資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社グッドライフカンパニー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 只限 洋一
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グッドライフカンパニーの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グッドライフカンパニー及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。